一般会計歳出…34億5.088万円

（　）は構成比

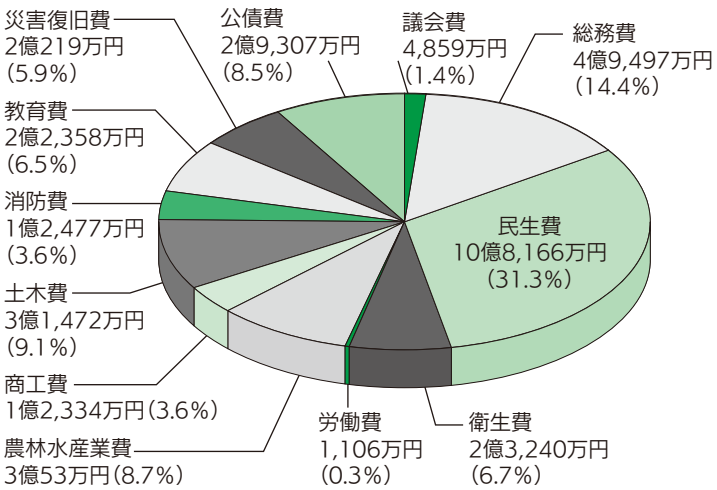

■議　会　費：議会の運営に使ったお金です。
■総　務　費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総括的な事務に使ったお金です。
■民　生　費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
■衛　生　費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
■労　働　費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。
■農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
■商　工　費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。
■土　木　費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除排雪などに使ったお金です。
■消　防　費：消防や防災活動に使ったお金です。
■教　育　費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
■災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。
■公　債　費：村債（国などから借り入れたお金）の返済などに使ったお金です。

■村民一人当たりに使われたお金（一般会計）1,785,243円

消防費 64,549円		
議会費 25,138円	労働費 5,722円	教育費 115,664円
総務費 256,065円	農林水産業費 155,472円	災害復旧費 104,598円
民生費 559,575円	商工費 63,808円	公債費 151,613円
衛生費 120,227円	土木費 162,812円	諸支出金 0円

■村民一人当たりの村税を納めた額 349,358円

村民税 303,558円	純固定資産税 35,525円
軽自動車税 3,427円	村たばこ税 6,848円

※「村民一人当たりに使われたお金」「村民一人当たりの村税を納めた額」は、令和５年度末（令和６年３月31日）現在の人口1,933人で算出しました。

村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和５年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。

また、公営企業会計（村の場合は、簡易水道、公共下水道、農業集落排水の各事業会計）の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりませんが、村はいずれの比率も基準を下回っています。

早期健全化基準	村の比率	早期健全化基準	早期健全化基準
実質赤字比率	－	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－	20.0%	30.0%
実質公債費比率	7.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－	350.0%	

資金不足比率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	－	20.0%
公共下水道事業会計	－	20.0%
農業集落排水事業会計	－	20.0%

※比率が「－」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します。

用語解説

○**実質赤字比率**：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額）に対する比率。
○**連結実質赤字比率**：村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
○**実質公債費比率**：公債費（借入金の返済額）及びこれに準じる額の標準財政規模に対する比率。
○**将来負担比率**：一般会計等の地方債（借入金）や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てることができる基金（積立金）を除いた額の標準財政規模に対する比率。
○**資金不足比率**：公営企業会計の資金不足額（赤字額）の営業収益等に対する比率。

令和5年度 決算報告

令和５年度の一般会計・特別会計の決算が９月定例村議会で認定されました。
一般会計では、歳入から歳出を差し引いた2億2,495万円から、翌年度に繰り越した財源の4,027万円を除くと、1億8,468万円の黒字決算となりました。
皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

■村　　税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
■地方交付税：村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
■分担金及び負担金：村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
■使用料及び手数料：村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。
■国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
■県支出金：特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。
■財産収入：村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売払収入などのお金です。
■繰入金：財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
■繰越金：前年度から持ち越された剰余金のことをいいます。事業を持ち越すことで必要になったお金も含みます。
■村　　債：特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。

一般会計決算額

歳　入 …… 36億7,582万円
歳　出 …… 34億5,088万円
差引額 …… 2億2,495万円
翌年度へ繰り越すべき財源 … 4,027万円
実質収支額 …… 1億8,468万円

一般会計歳入の内訳…36億7,582万円

（　）は構成比

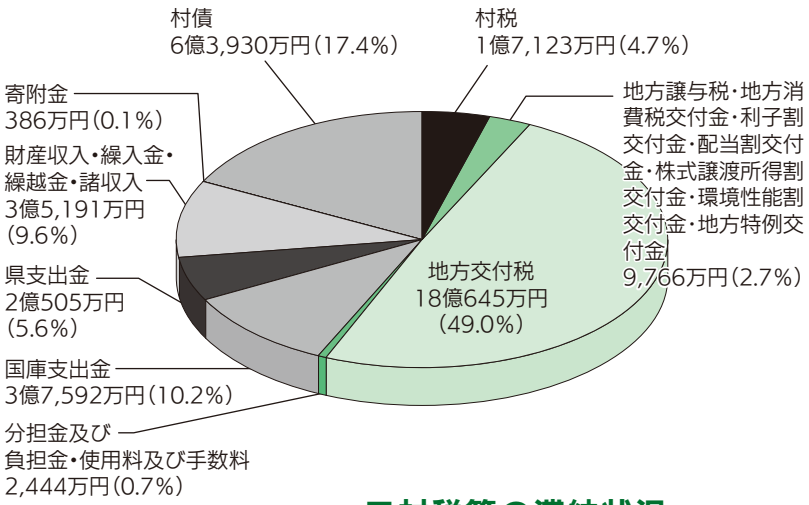

■特別会計の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	3億375万円	3億375万円	0万円
国民健康保険診療施設勘定	1億719万円	1億705万円	14万円
農業集落排水事業(繰越明許)	1,050万円	976万円	74万円
介護保険事業勘定	5億2,844万円	5億1,271万円	1,573万円
後期高齢者医療	4,178万円	4,171万円	7万円
総計	9億9,166万円	9億7,498万円	1,668万円

※１万円未満四捨五入

■村税等の滞納状況

（５年度末残高）

村民税	1,082,262円
固定資産税	4,280,820円
軽自動車税	146,200円
国民健康保険税	2,890,371円
介護保険料	147,420円
後期高齢者医療保険料	0円
簡易水道使用料	424,817円
下水道使用料(農業集落排水)	1,268,653円
下水道使用料(公共下水道)	1,119,868円
住宅使用料	4,407,244円
計	15,767,655円

■村の借金

（５年度末残高）

一般会計	24億7,934万円
簡易水道事業会計	5億5,789万円
公共下水道事業会計	1億3,687万円
農業集落排水事業会計	1億5,384万円
計	33億2,794万円

■村の貯金

（５年度末残高）

一般会計財政調整基金	32億541万円
一般会計減債基金	6億803万円
その他目的基金	10億2,641万円
計	48億3,985万円

生涯学習センターだより

●申込・問い合わせ先
上小阿仁村生涯学習センター　☎(60)9000

産業文化祭（生涯学習週間）

■**生涯学習作品展示**
10月19日(土)～27日(日)

■**親子映画観賞会（無料）**
10月25日(金)　午後7時～
上映作品
「映画ドラえもん　のび太の地球交響楽」

■**特別講演**
「おいしさをつくる伝統発酵技術」
東京農業大学　前橋　健二 教授
午前10時～

■**学習発表会**
10月27日(日)　午後1時～

※詳細は折込チラシをご覧ください。

佐々木ひでお作品展

交通事故により頚髄を損傷し身体が不自由となり、療養生活を続けるかたわら、口にくわえた絵筆を操って詩画を書き続ける佐々木ひでおさんの作品展を開催します。

この機会に、人々を励ます生命力にあふれた詩と絵の数々をぜひご覧ください。

■**開催期間**
11月5日(火)～10日(日)

■**時間**
午前10時～午後4時

※初日は準備のため、午後1時からご覧いただけます。

■**場所**
生涯学習センター　ホワイエ

※入場無料です。

※詳細は折込チラシをご覧ください。

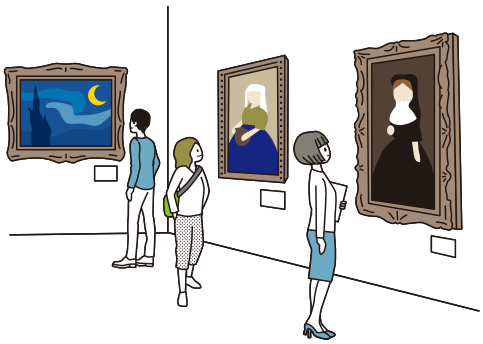

第39回全村綱引大会

今年で第39回となる全村綱引き大会を次の日程で開催いたします。多数の参加をお待ちしております。

また、当日は多くの皆様に応援をしていただき、大会を盛り上げていただけるようお願いいたします。

職場やスポーツサークル等の仲間とチームを組んで参加しましょう。

■**日時**
11月22日(金)
受　付　午後6時20分～
開会式　午後6時45分

■**場所**
トレーニングセンター

■**種目**
一般混合（男3名、女3名）
小中学生の部
（男女合わせて8名）

■**参加料**
1チーム　1000円
（小中学生の部は無料）

■**申込期限**
11月12日(火)

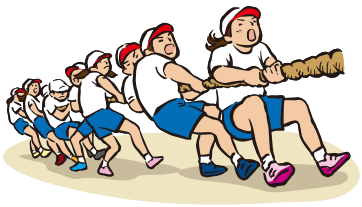

かみこあに太鼓フェス2024

県内の太鼓団体が一堂に会し、迫力ある太鼓演奏を披露します。

■**開催日**
12月1日(日)

■**時間**
午後1時～

■**出演者**
鼓響（上小阿仁村）及び、県内の太鼓団体

■**場所**
生涯学習センター

※入場無料です。

※詳細は次号でお知らせします。

絵手紙講座

9月2日、遠藤康子さん（男鹿市）を講師に、絵手紙講座を開催しました。

「ヘタでいい　ヘタがいい」との先生の指導のもと、コースター3枚に野菜や花などをダイナミックに描き、リボンにつけて一つの作品を作りました。

出来上がった作品は、10月19日からの産業文化祭で展示しますのでご覧ください。

ごまもちづくり講座

9月9日、保健センターで、武石悦子さんを講師に、ごまもちづくり講座を開催しました。

出来上がるまでの工程は多くないものの、ごまを油が出るまで丁寧にすりつぶすのが一苦労。参加者の皆さんは交代しながら1時間以上かけ、一生懸命ごまをすりました。

一緒に参加した武蔵野大学のみなさんの頑張りもあり、なめらかでつやつやで、とびきり美味しいごまもちができあがりました。

としょかんだより

開館時間は午前９時～午後７時です。
★1人5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【新着図書のお知らせ】

- 一般教養としてのサプリメント学（杉浦克己）
- 感動する地図帖（イアン・ライト）
- 老後六法（佐藤省吾 監修）
- ハンドケア＆マッサージ（池田明子）
- おすしアイドル（山崎由貴）
- ちいさなゆめがあったなら（ニーナ・レイデン）
- ぼくがぼくに変身する方法（やませたかゆき）

他

生涯学習週間の図書館イベントのお知らせ

◆日時　10月26日(土)

①雑誌リサイクル
10時から

保存期間を過ぎた雑誌のリサイクルを行います。令和2年の雑誌が対象です。お一人様何点でもお持ち帰りいただけます。

・対象雑誌

きょうの料理・きょうの健康・趣味の園芸・すてきにハンドメイド・文藝春秋・現代農業・婦人公論・ESSE・non-no・BRUTUS・あきたタウン情報・フィッシングカフェ

②おはなし会
11時から絵本コーナーにて

「一体どんな内容？」と気になってしまう不思議なタイトルの絵本をテーマに読み聞かせを行います。申し込みは必要ありませんのでお気軽にご参加ください。

③ブラインドブック
10月18日(金)から
11月8日(金)

毎年好評のお楽しみ企画、ブラインドブック。今年も一般書・絵本・児童書をそれぞれ貸し出しいたします。表紙やタイトルが見えないようラッピングし、ジャンルと本の冒頭部分だけを表記してあります。どんな本がでてくるか分からないわくわく感をお楽しみください。

休館日のおしらせ

＊10月14日(月)スポーツの日
11月3日(日)文化の日
11月4日(月)振替休日
それぞれ休館いたします。

協力隊日誌 111

小さなかみこあにプロジェクト開催中です！

イベント前の清掃ワークショップの様子

折笠編

今年のかみこあにプロジェクトは、来年度の10回目の記念すべき年に向けて色々と準備の年。アートと地域がもっと密接に関われるよう、実行委員やボランティアの募集、村内外の方々と作家さんや関係者の方々との交流の場である拠点づくり、活動新聞づくりも同時に進めています。例年開催している作品の展示会とイベントは継続的に今年も開催しています！展示会の会場の旧かみこあに保育園では、10月20日㈰まで展示をしていますので、旧保育園舎の最後の活用イベントで建物を懐かしんでみてもいかがでしょうか。

男性の料理教室に参加しました！

村の食生活改善推進員さんと保健師さんが主催の料理教室に久しぶりに参加させて頂きました。男性の方の一人世帯も珍しくない村内において、自立した毎日の食事のレシピや作り方が学べる本教室。毎回色々なアイデアが学べたり、参加者さんとの交流が楽しいイベントです。今回は、蒸し寿司と唐揚げ、即席漬け、かるかん、お味噌汁を作りました。自分では難しいと感じていた料理が意外と簡単だったり、こんな作り方があるんだなと毎回感心させられています。今回も参加者さんと美味しく頂きました。

当日完成した品々

地域おこし協力隊と一緒に作ろう！

写真はイメージです

中宮編

11月の「地域おこし協力隊と一緒に作ろう！」は、秋田杉の板を使って直径25㎝位の大きな円形のトレーを作ります。あらかじめ丸くカットした板を紙やすりで磨いて、オイルを塗ります。ご希望の方は、名前やイラストを焼き付けることもできます。

この木工の作業を担当してくれるのは、能代市AAREA小林孝生さんです。小林さんは7月の木育ワークショップが大好評でした。今回もとても楽しみです。トレーが完成したら、米粉と甘酒のお菓子をのせてお茶と一緒に楽しみましょう。

秋田杉のトレー（お盆・まな板にもなる！）　米粉と甘酒のお菓子＆お茶つき

日時：11月４日(月・祝）午後１時～２時30分　**場所**：コアニティー会議室Ａ

材料費：中学生以上4,000円　**募集人数**：６名　**締切**：10月21日(月）午後５時

・大人１人につき小学生１人まで、無料で参加できます。この場合、木工品はふたりで１枚製作、お菓子は１人分がつきます。

・板を紙やすりで磨く作業があります。汚れてもよい服装、必要な方はマスクや作業用の手袋などをご用意ください。

・材料の準備の都合上、キャンセル料が発生します。

２日前：材料費の30%　１日前：材料費の50%　当日：材料費の100%

申込、問い合わせ先：☎67－6555 中宮（コアニティーに繋がります）

地域おこし

菅沼編

暑い夏が過ぎ、村内で見かけることはぜもすっかり色づいて秋の訪れを感じます。

9月22日に商工会青年部、中宮隊員と共に「かみこあにFunフェスタ」を実施しました。8月に行われる予定だったふるさとフェスティバルが中止になったこともあり、子ども達に何か楽しいイベントができないかというのが始まりでした。当日はあいにくの雨模様に加え気温も低く、どのくらい遊びに来てくれるだろうかと心配をしていましたが、たくさんの子ども達が足を運んでくれました。保護者の方も一緒に来てくださったり、友達と一緒に遊びに来てくれたり。子ども達の声があんなにもコアニティーに溢れ、楽しんでいる様子を見ることができとても嬉しく思いました。

“北海道ならでは“をなんとか上小阿仁で紹介できないかと中宮隊員とずっと考えを巡らせ、ついに実現した「ほっかいどうガチャ」は、イベント終了時間を待たずに完売！そして工作コーナーには、何度も参加をしてくれる子ども達も多く、作り方を覚えた子から初めて作る子へ教えてあげる姿を目にして、賑わいの中でなんだか温かい気持ちになりました。

遊びに来てくださった皆さんありがとうございました。

さっとお茶っこ、飲まねすか

10月のお茶っこは、八木沢公民館で開催します。村の皆さんと交流を深める機会にしたいと考えています。どなたでもどうぞ、お茶っこを飲みにいらしてください。

■**日時**　10月23日(水)　午前10時～正午
■**場所**　八木沢公民館

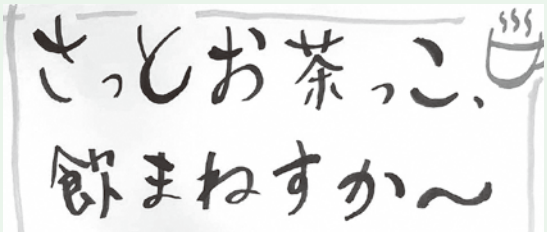

スマホ・パソコン なんでも相談会

次回の相談会は、料金プランの見直しの方法に加え、スマホの基本操作やLINE（ライン）の学習などを行います。スマホ契約時のID（会員番号）とパスワードをお持ちになるとスムーズに講座が受けられます。講座の最後に質問タイムも設けていますので、日頃の疑問をぜひ解消していってください！

【次回日程】
■**日時**　10月16日(水)
午前の部　午前10時～正午
※午後の部は無くなりました。
個人相談別途受け付けています！
(☎090-9147-3777折笠)
■**場所**　コアニティー２F会議室

健康推進班よりおしらせ

こあに電話 ☎(77)3008 (66)3008 (66)3009

10月から開始する予防接種の助成について

詳細は、折込チラシをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症

令和6年度から予防接種法のB類疾病に位置付けられ、「毎年度秋冬に1回行うこと」が定められました。

■**助成額**
・65歳以上　接種料金全額
・6ヶ月以上65歳未満
村診療所では無料、村診療所以外は上限有り（1万1800円の助成）

■**助成対象**
上小阿仁村に住所を有する方

■**助成対象の接種日**
令和6年10月1日～
令和7年2月28日

■**助成回数**
1回
※65歳未満の方で、2回以上の接種が必要となる場合（過去に接種歴がない等）についても、1回のみの助成となります。

インフルエンザ

■**助成額**
年齢に限らず　接種料金　全額

■**助成対象**
上小阿仁村に住所を有する方

■**助成対象の接種日**
令和6年10月1日～
令和7年2月28日

■**助成回数**
13歳未満は2回、
13歳以上は原則1回

助成方法（共通）

65歳以上の方は、県内のほとんどの医療機関において、手続きが不要です。

65歳未満の方は、協力医療機関（上小阿仁国保診療所、北秋田市医療機関10か所、千葉内科医院）での接種は手続きが不要です。

その他の医療機関で接種した場合は、一旦、自己負担分の金額をお支払いいただき、保健センターへの申請で自己負担分の金額が助成されます。

令和6年度『脳いきいき講座』はじまります

今年で、8年目を迎える脳いきいき講座。認知症予防のための脳トレだけでなく、自身の脳の健康度をテストできる「脳の健康度チェック」も行います。その他、実際に免許更新の際に行なわれる認知機能検査や、運転免許証自主返納制度等の紹介も予定しています。

■**日時**
11月～令和7年3月（計10回）
午後1時30分～3時
11月7日・14日・21日、
12月5日・12日、1月9日・16日、
2月6日・13日、3月6日

■**会場**
上小阿仁村保健センター

■**対象**
村内に住む65歳以上の方、脳の活性化・認知症予防に興味のある方

■**内容**
脳の健康度チェック・講話・脳トレなど

■**講師**
株式会社ピーベリー健康運動指導士

◎参加申込は11月1日(金)まで
詳細は、折込チラシをご覧ください。

複十字シール募金にご協力ください

毎年9月24日～30日は「結核・呼吸器感染症予防週間」と定められています。9月26日、上小阿仁村結核予防婦人会の皆さんが、結核制圧のための複十字シール募金活動の普及啓発のため来庁されました。

〝結核は過去の病気〟と思われがちですが、世界では途上国を中心に年間約1千万人以上が発病し、130万人の命が失われている感染症です。日本でも、1日に28人が発病し、5人が亡くなっています。

いただいた募金は、結核予防の広報や調査研究、開発途上国の人々の結核予防対策のために役立てられます。ご協力をよろしくお願いいたします。

国民健康保険の被保険者証について

国民健康保険の被保険者証を9月中に被保険者の皆様にお送りしました。現在お手元に無い方はお問い合わせください。

■被保険者証の発行は令和6年12月1日までです。

現行の紙の被保険者証は、今年12月2日以降廃止され、新規発行されなくなります。お手元に有効期限内の被保険者証をお持ちの場合、令和7年7月31日まで使用できます。

■マイナ保険証として利用登録していないかたへ

マイナンバーカードを作っていないかたや、作っていてもマイナ保険証として利用登録していないかたには、現行の被保険者証と同じように利用できる「資格確認書」を発行します。12月2日以降の廃止後に被保険者証を紛失した場合などは「資格確認書」を発行します。

■マイナンバーカードをマイナ保険証として利用するには

マイナンバーカードをマイナ保険証として利用するためには、利用登録が必要となります。利用するには次の方法があります。

①スマートフォンなどで国が運営しているオンラインサービス（マイナポータル）から申請
②セブン銀行ATMから申請
③マイナ保険証を利用できる医療機関などで申請

マイナポータルのインストールはこちら

▼iPhone　▼Android

■役場のサポート体制

住民福祉課では、マイナンバーカードの取得、マイナ保険証への移行、又は公金受取口座登録など各種手続きに関してサポート体制を構築しております。手続きでわからないことがありましたらお問い合わせください。

●問い合わせ先
住民福祉課　☎(77)2222

国民年金の手続きはお済みですか？

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和6年中（令和6年1月1日から令和6年12月31日）に納付された保険料の全額です。

令和6年中に納付されたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払った場合も控除の対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料についての社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構から次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛に発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用して下さい。

■発送時期

①令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に納付された方
令和6年10月下旬から11月上旬に発送
②令和6年10月1日から12月31日までの間に納付された方（①の対象者を除く）
令和7年2月上旬に発送

国民年金制度は、税法上有利なだけでなく、老後はもちろん、不慮の事故など万一のときにも味方となる制度です。保険料は納付し忘れのないようにきちんと納付しましょう。

●問い合わせ先
鷹巣年金事務所　☎(62)1490
住民福祉課　税務保険班　☎(77)2222

年金相談は予約が便利です

鷹巣年金事務所では年金相談（年金請求や受給後の各種手続き）で来所されるお客様について、予約されたお客様を優先して対応しております。

予約による年金相談は、相談内容に応じた事前準備をするため、スムーズな対応ができるなど、メリットがあります。

●予約受付先
予約受付専用番号　☎0570(05)4890
鷹巣年金事務所　お客様相談室　☎(62)1490